

平成二十八年三月第一回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し述べる機会を与えていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

昭和三十五年七月に発表され、現在も市庁舎で毎朝の朝礼前に流れております「人吉市民の歌」の一番の結びで「相和して ともに目指すは 新しき朝よ 門出よ」と歌われております。この歌詞のように、平成二十八年という新たな年を迎え、本市にとって、そして市民の皆様にとりまして飛躍と安寧の年の門出となりますよう、皆様と同じ夢と希望を携え、誠心誠意、市政の舵取りにまい進してまいる所存でございます。議員各位を始め市民の皆様方におかれましては、市政に対し御理解と御協力を心からお願ひ申し上げる次第でございます。

去る一月二十三日、深夜から降り始めた雪は四十年振りの大雪となり、その後の降雪により市街地から山間部に至るまで地域全体が孤立するような状況となりました。市内の至るところで道路等の復旧の遅れや水道施設の凍結による漏水、これらに起因する断水などが発生し、多くの皆様に御心配と御不便をおかけしたものと存じます。降雪への脆弱さを露呈したような事態ではございましたが、関係機関、関係事業所、議員各位、そして町内会長を始めとする市民の方々の御協力により、通常的生活機能への復旧、対応をいただいたところでございます。今後はこの経験を生かして冬季対策、積雪への備えに取り組みでまいりたいと存じます。

昨年五月の市長就任以来、行政の継続性あるいは発展性に留意しながらも、いくつかの事業、施策について新たな方向性を提示したところでございます。中でも、私が選挙以来訴えてまいりました新市庁舎建設につきましては、厳しい御指摘、御意見をいただきながら、市議会におきましては市庁舎建設に関する特別委員会を設置していただくなど、柔軟かつ発展的な議論をさせていただいていることで、着手時期も含めてより計画性、実行性を高めているものと存じております。議員各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。次第でございます。

今後は、先日市内六校区で約二百人の皆様にお集まりいただき開催しました「新市庁舎に関する校区説明会」で出された御意見、御要望や、二月十二日に第一回の会議を終えました人吉市庁舎等移転建設審議会の審議内容を踏まえまして、御審議等をお願いしてまいりたいと存じます。

また、学校給食費の公的支援につきましても、様々な御意見がある中ではございますが、人口減少問題が加速化する状況下で、子育て世代の支援策の一つとして平成二十八年度当初予算の中で一部助成について御提案をいたしておりまして、地域全体で、子育て世代を支え、子供を育んでいく端緒としてまいりたいと存じます。そして、地域に生きる我々の暮らしを持続させ、しっかりと支えていくように、人に光を当て、人が輝く施策によって本市の発展方向を見出してまいる所存でございます。

一方、将来に向けた総合的なまちづくりにつきましては、今般、人吉市総合計画策定審議会において答申をいただいた「第五次人吉市総合計画後期基本計画」、昨年策定をいたしました「人口ビジョン」及び「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によりまして、いわ

ゆる市政の羅針盤として本市の実情に沿った、中・長期ビジョンをお示しすることができました。

選挙時に訴えてまいりました一〇八の施策・事業につきましても、私の公約というよりも総合計画後期基本計画の中で、理念や方針としてあるいは活動目標や具体的な施策として位置付け取り組んでまいる所存でございますが、事業として精度に欠けるものや既に取り組んでいるものにつきまして、改めて検証が必要なものもございますので、私の市政に対する信条として庁内ではもちろんのこと、関係各位や市民の皆様方との「対話」を更に深め、御理解や御支援を求めてまいりたいと存じます。

地方の再生に向けた国の動きでございますが、地方創生といった流れを更に加速化、そして、深化するという方針でございます。地域の仕事創生に重点をおきながら、新たな目標として掲げられている一億総活躍社会の実現に向けた対策が講じられていくものと認識をいたしているところでございます。本市としましても、この一億総活躍社会の実現のために取り組まれる「希望を生み出す強い経済」、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」による「新・三本の矢」といった国の動向についても注視し、さらには呼応しながら、行政運営に努めてまいりたいと存じます。

人吉は遠く平安朝の荘園時代から、時代を経た相良七百年といわれる武家時代、そして、明治期以降には近代化という時代の潮流の中で、今日まで独自の文化を築き、発展を遂げてまいりました。現在、好評の中に放映中のNHK大河ドラマ「真田丸」は、真田昌幸率いる小国が戦乱による不確実な社会の中で、情報戦略や処世術によって生き延びていく姿や、戦国武将たちの状況判断と意志決定能力が、領国の存亡に直結する歴史を語りかけておりますが、我が人吉の歴史もまさに五里霧中のような時代の局面を、幾度となく乗り越えてきた先人たちの苦難の軌跡でもあったと存じるところでございます。

それゆえに悠久の時を越え、数多の先人たちによって醸成され、継承されてきた伝統やストーリーは、本市のアイデンティティとも言える部分であり、昨年四月に認定された日本遺産の「保守と進取」の気風にも象徴されるように、現代の難しい時代にあっても、人吉らしさ、あるいは人吉の誇りや魅力を体現できるような政策を一つでも多く実現してまいりたいと存じます。

特に、観光客や多くの人々にとって行きたいまち、さらには住みたいまち、帰りたい故郷、帰れる故郷、そして、住み続けたい人吉に結び付けていけるよう、より一層の工夫、努力を重ねてまいる所存でございます。主な内容としましては、本年四月には総務部内の機構を改編する準備を進めております。主な内容としましては、プランニングのセクションであります企画部門と、今後更に難しい舵取りが予測されます財政部門を分離することで、重層かつ実効性のある政策の選択と実現に努め、また、選ばれる都市を目指して新たな広報戦略を展開するためにシティプロモーション推進室を新設することとしております。市の組織機構全体については、平成二十九年度の改編に向け検討を重ねてまいることとしておりまして、ますます顕著化する人口減少傾向が社会全体に大きな影を落としていく中で、住民福祉や市民サービスを堅持し、安全、安心で、住み良い地域社会をいかに創出してい

くのか、地域経済をどう活性化させていくのか、子供たちの豊かな成長をどう育むのかなど、現状と課題、さらには地域の将来を見据えた組織機構の構築に取り組んでまいる所存でございます。

続きまして、主要な事業の概要につきまして、御説明を申し上げます。

第五次人吉市総合計画後期基本計画でございますが、今後、平成三十一年度までの市政の指針となるべき計画につきまして、二十四人の市民有識者から構成されます人吉市総合計画策定審議会におきまして、部会を含め十二回にわたり慎重御審議をいただき、去る一月二十七日に答申をいただきました。答申の要旨としましては、「少子高齢化による人口減少の加速化や安全、安心に対する市民意識の高まり、さらには地方創生の動きなど、本市を取り巻く環境の変化をしっかりと踏まえた上で、市民目線での市政推進を強く望む」というものでございます。また、昨年十月に策定しました「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても後期基本計画との整合性を図りながら取組を加速させること、さらには後期基本計画に位置付けされた施策を着実に実践していくため、適切な進行管理を行うよう要望もなされたところでございます。委員の皆様におかれましては、御多忙中にも関わらず、今後四年間の本市の進む方向性につきまして、御審議いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

本市では、今後、後期基本計画に基づき六つの政策体系により各施策を推進してまいります。市民の皆様方との対話を深めながら、市民と行政とが一体となってまちづくりの理念の実現に向け、まい進してまいる所存でございます。

議員各位を始め市民の皆様方におかれましては、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年十月に策定いたしました「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございますが、これは、急速に進行する人口減少に歯止めをかけ、まち・ひと・しごとを創生するために、平成二十七年度から平成三十一年度までの五箇年の目標や施策を示したものでございます。特に本市では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、「しごとの創生」に重点をおいた施策や事業を着実に実行することが求められております。

取組の主な内容としましては、本市にしごとを創り、安定した雇用を創出するため、人材育成の推進、起業・創業支援や、地域資源を活用した産業の充実強化、地理空間情報技術といった先進技術を活かした「しごと創り」などを展開することとしておりまして、その一つとして、本年三月には、産官学連携事業として、情報通信技術を活用したイベントの実施や、「G空間×ICTシンポジウムin人吉the3rd」を開催し、近未来技術を活用した新たな産業基盤創出への普及啓発を図りたいと存じております。

また、本市への新しいひとの流れを創るために、人吉球磨の日本遺産を中心とした観光振興による雇用・交流機会を創出し、これらを契機とした移住・定住や、企業誘致等も進めてまいりたいと存じます。

暮らしの面では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、それぞれの段

階に対応した環境の整備、教育分野に係る支援や、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現への取組を推進し、併せて全ての市民の皆様方に安心して暮らしていただけるよう、活気があるまちづくり、地域防災力の強化、空き家・空き店舗の活用促進など、時代に合った地域づくりを推進してまいります。

国におきましても、地方創生をより強力に推進するため財政支援策が設けられておりますので、地方創生加速化交付金事業などを活用することでそれぞれの事業を更に深化させ、PDCAサイクルやKPI（重要業績評価指標）を活用し、事業効果の検証や、継続的な取組改善を行うことで、「しごと創生」、「ひと創生」、「まち創生」に同時かつ一体的に取り組み、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を目指してまいりますと存じます。

球磨川流域の治水関係でございますが、球磨川治水対策協議会におきましては、現在、事務レベルで治水安全度を高める対策として示された九つの対策案について、検討がなされております。去る一月十二日には、球磨川と同規模で平成十八年七月の出水により過去最大級の洪水が発生した鹿児島県川内川流域における災害対応策で、球磨川治水の対策案としても示されている引堤、輪中堤、ダム再開発などの進捗について、現地視察が行われております。また二月二日には、国土交通省九州地方整備局、熊本県知事及び球磨川流域の市町村長が一堂に会し「第一回球磨川治水対策協議会」が開催され、これまで検討された球磨川治水対策案について報告を受け、議論を行ったところでございます。

本市といたしましては、今後も引き続き国、熊本県、流域市町村での議論を重ね、共通認識を深めながら、球磨川を始めとする河川の治水安全度や地域防災力が高まるよう最大限の努力をしてまいりますと存じます。

防災関係でございますが、昨年六月に発足した球磨川水害タイムライン検討会におきまして、現在、球磨川の水害に備えて関係する機関や地域、住民が一体となって防災・減災対応ができる仕組みとして、球磨川水害タイムラインと呼ばれる事前防災行動計画の策定を行っております。

今後の予定としましては、本年三月までにタイムライン試行版を策定し、平成二十八年度の出水期に実際に運用することで更に改良を加え、実行性の高い計画にしてまいります。多発する自然災害に備え、防災対策を強化することは、本市の重大な責務であるとの認識をいたしております。先を見越して早期に災害に対応する球磨川水害タイムラインの運用には、大きな期待を寄せているところでございます。

公共交通政策でございますが、人吉市予約型乗合タクシーにつきましては、これまで利用者の方々から寄せられた御意見をもとに、本年一月中旬から前日予約方式を改め、朝の第一便を除き当日予約もできるように運用を変更いたしました。利用者の利便性に寄与するシステムを構築しております。しかしながら、本市の公共交通網におきましては、公共交通空白地の解消、利便性の向上や利用促進、観光需要や都市計画等における拠点施設を結ぶ交通ネットワークの形成など、持続可能な地域公共交通網を形成するためには、抜本的な改革を行っていく必要があります。

そこで、人吉球磨地域における複数市町村に及ぶ路線につきましては、人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において、人吉・球磨地域公共交通網形成計画を策定いたしました。平成二十八年度から順次再編を進めることとしております。市内で完結する路線につきましては、昨年十二月に、交通事業者、利用者、学識経験者、行政などで組織する人吉市地域公共交通活性化協議会を設立し、公共交通に関する様々な課題を一体的に協議する体制を整備し、平成二十八年度から本市の公共交通の指針となる人吉市地域公共交通網形成計画を策定することとしております。

地域において若い世代が減少し高齢者が増加する将来を見据えた時、公共交通の果たすべき役割はますます大きくなってまいります。今後、持続可能な地域公共交通網の形成を目指し、力を注いでまいります所存でございます。

鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868関係でございますが、昨年五月の開館以来、来館者数は順調に推移しております。本年一月末現在で約七万三千人の方々にご来館をいただいております。特に小さな子供連れのご家族の来館は好調でございます。子供たちが楽しく過ごせる場として利用が進んでいるものと存じます。

今後は、子供たちがまた行きたいと感じるような魅力的なイベントを企画するとともに、肥薩線を始めとする鉄道の歴史的文化的価値の情報発信の拠点としまして、充実を図ってまいります。

社会保障・税番号制度、通称マイナンバー制度でございますが、市民の方々から交付申請がありました個人番号カードにつきましては、本年二月から交付を始めております。また、社会保障と税、災害対策の分野における行政手続におきましても、個人番号の運用が開始され、平成二十九年七月の地方公共団体を含めた情報連携の実施に向け、制度運用が進んでいるところでございます。

本市としましては、引き続き個人情報等の取扱いに細心の注意を払い、適正な制度の運用管理に努めてまいります所存でございます。

消費生活相談関係でございますが、近年、消費者トラブル、特に架空請求や還付金詐欺、オレオレ詐欺などの手口は、情報通信技術の飛躍的な進歩により複雑巧妙化しており、被害回復は難しく被害の未然防止が重要となっております。また、国の消費者意識基本調査によりますと、消費者被害・トラブルに巻き込まれた際に、行政機関の相談窓口相談、申し出をするという回答が増えているとのことであり、本市における消費生活センターの役割は、今後も重要度が増すものと存じます。

本市としましては、相談員の専門能力の向上に努め、消費者の相談について、被害回復に向けた助言、指導など適切な対応を進めるとともに、消費者被害の未然防止につきましても情報の提供や注意喚起はもとより、ライフステージに応じた消費者教育や啓発を通して自立した消費者の育成にも取り組んでまいります。

環境関係でございますが、本市が目指す環境像を実現するためには、将来にわたって地域住民等が自ら環境の保全等についての理解を深め、それぞれの立場で環境について責務や役割を果たすことが大切であり、そのためには子供たちに対する学習機会の提供も重要

施策の一つであると存じます。

本市では、教育委員会との連携のもと、身近な環境資源を活用した体験型学習として、平成二十五年度から市内小学校を二校ずつ、故郷の清流球磨川水系に親しみ、遊び、学ぶため、河川において水生生物調査による学習を実施してまいりましたが、平成二十八年度から市内全小学校六校で実施することとして、準備を進めているところでございます。

また、平成二十七年から、市内の保育園、幼稚園、認定こども園の御協力により、水を大切に使う、ごみを減らすなどの環境保全行動への意識付けとして「環境しつけ教室」を実施しております。今後も、教育機関等と連携した環境学習の拡充を図り、自然環境や資源を大切にして行動ができる子供たちを育んでまいりたいと存じます。

ふるさと納税についてでございますが、平成二十七年四月からインターネットによる寄附金の受付と本市の地元特産品の特典を設け、新たな形で運用を開始いたしております。昨年四月から本年一月までの十箇月間で八百八十八件、一千三百六十万四千八百円の御寄付をいただいております。この金額は、制度創設の平成二十年九月から昨年三月末までの約七年間の寄附総額一千四百三十六万六千六百七十七円に相当する額でございます。皆様方の温かい御支援に感謝いたしますとともに、改めて本制度の更なる充実と強化の必要性を感じたところでございます。

ふるさと納税につきましては、本市の歴史や文化、自然を活用したふるさとづくりや将来を担う子供たちを育て活気に満ちたまちづくりなどに共感し、応援をしていただける方々を増やしていくことが重要であると存じます。人吉を離れ全国で活躍をされている方、人吉を訪れてまちに親しみ好感を持たれた方、これから人吉を知っていただく方々に応援していただけるような新たな仕組みづくりにも挑戦してまいりたいと存じます。

福祉関係全般でございますが、平成二十七年に人吉市第二次地域福祉計画、人吉市子ども・子育て支援事業計画、人吉市障がい者計画に基づく各種事業と生活困窮者自立支援事業がそれぞれ新たにスタートしております。今後も第五次人吉市総合計画後期基本計画を上位計画として事業の整合性を図りつつ、さらに実行力を高め、きめ細やかに福祉行政の推進を図っていくことといたしております。

地域福祉関係でございますが、現在、地域福祉の推進に御協力をいただいている団体、個人におきまして、自ら目標を設定し、それぞれの特性を生かした活動を進めていただいているところでございます。本市におきまして、市民の方々の困りごとや不安に対する相談体制を充実するため、庁内の地域福祉推進会議において情報共有と連携体制の強化に取り組んでおりまして、今後も住民視点に立った支援体制の構築に努めてまいります。

また、町内会単位で作成していたく避難行動要支援者支え合いマップにつきましては、本年一月末現在、三十二町内会で作成されており、それぞれの地域において災害時における支え合い体制が整備されているところでございます。本市としましても、全ての町内会で支え合いマップが作成されますよう支援を継続するとともに、この取組を通じて、地域における声かけ等の見守りネットワークが更に充実し、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金についてでございますが、国におきましては、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等への支援により、所得全体の底上げを図り、併せて個人消費の下支えにも資するよう低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金が実施されます。これを受け本市におきましても、国が示す基準に従い、平成二十七年度簡素な給付措置の対象者のうち、平成二十八年度中に六十五歳以上になる方を対象に、一人につき三万円を給付することといたしております。障がい福祉についてでございますが、現在、障がいを持つ人や家族を取り巻く課題に応じ、年齢や年代に合わせて一貫した支援を行うため、障がい福祉サービスや地域療育体制の充実のもとより、相談支援体制の充実や関係機関とのネットワーク構築を推進しているところでございます。また、障がいを持つ人の就労促進につきましても重要な施策と位置付けておりまして、人吉球磨の障がい者関連団体等で構成する人吉球磨障がい者総合支援協議会において、商工関係団体との連携について検討が始まっているところでございます。このような取組を通じて、障がいを持つ人の自立と自己実現を支援することにより、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現、全ての人が暮らしやすいまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

子ども・子育て支援についてでございますが、平成二十七年度からの子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、子育てに関する相談機能の充実を図るため、利用者支援事業を活用し、九日町商店街の九ちゃんクラブ施設内に子ども・子育て支援員を配置した相談窓口を設け、子育て中の保護者の方々が気軽に相談できる場として御利用いただいているところでございます。また、教育・保育の一体的な提供を推進するため、市内の保育園十三園のうち五園が認定こども園に移行され、保護者の子育てニーズに対応した施設として新たにスタートしております。

児童虐待等の防止対策につきましては、全国で発生している痛ましい児童虐待等のニュースを聞くたびに、その対策の必要性を痛感いたしているところでございます。本市におきましても、各方面から通報、相談を受ける中で慎重に虐待の状況の把握に努め、必要に応じ児童相談所等の関係機関と連携し、すみやかな対応に努めております。児童虐待等の要因は、子育てに対する孤立感や負担感からくる育児ストレスから経済的負担感まで様々な要因が含まれているため、複合的な対応が必要です。今後とも要保護児童対策及びDV対策協議会を構成する関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見、未然防止に努めてまいりたいと存じます。

子ども医療費助成につきましては、中学校卒業までの子供に対する医療費無料化について、子育て世代の多くの市民の皆様が望んでおられる施策であると認識しておりますが、引き続き、少子化への対策並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応する様々な子ども・子育て支援策全体の中で、更なる検討を重ねてまいりたいと存じております。

なお、国の子育て支援策として、本年四月から多子世帯、ひとり親世帯等への保育料の軽減と児童扶養手当の多子加算額の増額が実施される予定でございます。関係法令等が整い次第、すみやかに対応することといたしております。

生活困窮者支援についてでございますが、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、平成二十七年四月に「ひとよし生活困りごと支援センター」を開設しております。本年一月末現在で、相談件数二二七件、自立支援のためのプラン作成件数六八件、就労支援件数二八件と、様々な困りごとの相談窓口として機能しているところでございます。これは全国でも取組が進んでおります熊本県の中でも高い相談件数となっております。本市は民生委員を始め地域で市民の生活を支援する見守り体制が整っており、その中で支援センターの相談機能も発揮できているものと存じております。しかしながら相談内容を見ますと、失業、多重債務、疾病、障害、家族関係など多岐にわたり、また多くの方々は複合的な問題を抱えております。本市としましても、当該事業の受託者である人吉市社会福祉協議会との連携体制を更に充実し、関係機関、地域の方々とのネットワークの強化を図りながら、引き続き、就労その他の問題に対し自立相談支援や住宅確保、家計支援、子供の学習支援など、生活困窮者の早期自立に向け、きめ細やかな支援を進めてまいりる所存でございます。

高齢者福祉についてでございますが、本市におきましては、高齢化率が平成二十七年末には三十三パーセントを超え、三人に一人が六十五歳以上の高齢者という人口構成となり、今後も更に高齢化は進み、団塊の世代が七十五歳以上になる平成三十七年には三十七・四パーセントに達するものと推計されております。

これに伴いまして、要介護等認定者、認知症高齢者及び高齢者のみの世帯等の増加が見込まれることから、介護予防や認知症高齢者対策と合わせ、高齢者を地域で支える体制、地域包括ケアシステムの構築も急務であると認識をいたしております。また、高齢者の方々が生き生きと人生でもう一度輝くことができるまちにするためには、どうあるべきかを市民の皆様方とともに追求し、実践していくことが必要であると存じておりまして、このような高齢者を取り巻く現状と課題、さらには将来動向を踏まえまして、第五次人吉市総合計画後期基本計画に基づき、様々な施策を展開してまいりたいと存じます。

まず、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び仲間づくりにつきます。その活動の受け皿となって牽引していただいております老人クラブ連合会の活性化、シルバー人材センター運営の円滑化、適正化に資する支援を引き続き行うことで、高齢者の生きがいづくりを推進してまいりたいと存じます。

次に、介護予防や重度化の抑制対策としまして、現在、温泉施設等を利用した介護予防のデイサービスを実施しておりますが、今後、高齢者にとってより身近な場所であるコミュニティセンターや公民館などで実施し参加しやすい環境を整えるなど、高齢者のニーズに柔軟に対応することで、介護予防事業の効果的かつ効率的な実施に取り組んでまいりたいと存じます。また、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が、地域で安全、安心に生活ができるよう、高齢者の総合相談窓口として支援を行う地域包括支援センターにつきます。は、認知症初期集中支援チーム、医療、介護を始めとした地域の多職種連携や地域の実情に応じた生活支援など地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、複合的に機能強化を図ってまいります。

高齢者に係る施策は、単に寿命を延ばすだけでなく健康寿命を延ばすか、また、歳を重ねてもＱＯＬ（生活の質）を向上させるといふ超高齢社会の大きな命題に対し、いかに機能するかということが重要であり、各種施策の展開と合わせ、引き続き、市民の皆様との対話を大切にしながら、みんなで支え合う地域コミュニティの再生にも取り組んでまいりたいと存じます。

母子保健についてでございますが、全国的に少子高齢化が進む中、本市における合計特殊出生率は、平成二十六年で二・〇二となっており、国、熊本県と比べますと高い数値で推移しております。しかしながら年間出生数は、平成二十六年度は二百八十八人と、十年前と比較しますと約四十人、二十年前とは約百六十人の減となっており、少子化傾向にあることには変わりがないところでございます。

本市では、子供を安心して産み育てられるよう、妊娠から出産、育児まで切れ目ない母子保健事業を推進しておりますが、近年、不妊に悩み、実際に不妊治療を受けられる御夫婦も増加しており、身体的、精神的な負担に加え、経済的な負担が大きいことも課題となっております。そこで本市では、平成二十八年度から熊本県特定不妊治療費助成事業の対象者に対して、県からの助成額に上乘せする形で、人吉市特定不妊治療費助成事業を開始することにいたしております。本市の助成事業を十分に活用していただくことで、不妊に悩む御夫婦に対し治療を開始し、さらに継続しやすい環境が整い、子供を授かり、育てる喜びを感じていただける御夫婦が一組でも多く誕生することを心から願うところでございます。

健康づくりについてでございますが、健康づくりの基本は、自らの健康は自らで守ることであり、その第一歩は、市民の皆様が自らの健康状態をしっかりと把握していただくことであると存じます。そのためには市民健診を受けていただき、疾病の予防あるいは早期発見、早期治療に努めることで、日々元気に楽しく過ごしていただくことができるものと存じております。

本市の健診の受診状況を見ますと、平成二十六年度の特定健診受診率は、三十九・六パーセントと、県内十四市の中で二番目に高い受診率となっております。しかしながら、第五次人吉市総合計画後期基本計画に掲げます特定健診受診率の目標値、国が示す受診率六十パーセントには届かず、引き続き、受診率向上に向け創意工夫を要する状況にございます。

そこで平成二十七年年度から、毎年続けて健診を受診していただき健康増進に努め、併せて受診率向上につながる取組としまして、継続して特定健診を受診された方に健診受診奨励商品券の交付を始めております。また、平成二十八年度から特定健診の個人負担金を課税世帯の一千六百元を非課税世帯等と同額の八百円に減額し、健診に係る費用負担の軽減を図ることで、より多くの方々を受診しやすい環境を整えたところでございます。

今後も市民の皆様健康づくりとして、町内嘱託員や健康推進員の方々、関係団体の御協力をいただきながら、受診しやすい健診環境の整備と受診率向上の取組を更に進め、将来の医療や介護の負担が大きくならないよう市民一人一人が自らの問題として健康意識を

高め、健やかに暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

農業振興関係でございますが、国が昨年十一月に示した総合的なＴＰＰ関連政策大綱に基づく主要施策を含む平成二十七年補正予算が本年一月に成立し、去る一月二十八日に国からその概要について説明を受けたところでございます。内容としましては、攻めの農林水産業への転換の体質強化対策を目的に、意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入に対する支援として、担い手確保・経営強化支援事業や、国際競争力のある産地イノベーションの促進支援策として、基金化による複数年での取組ができる、産地パワーアップ事業など多くの事業が含まれております。

本市では、この内容を農家の方々へ周知を行い、必要な対策として要望があった事業につきまして、熊本県へ要望を提出しているところでございます。また、平成二十八年度農林水産予算の概要についても説明を受けておりまして、今後、国の動向を注視しながら必要な対策について適切に対応してまいりたいと存じます。

農地集積加速化事業でございますが、担い手不足など農業の現状を考える時、集落営農の拡大は、避けては通れない課題であると認識しております。昨年、熊本県の重点地区として指定を受けております漆田地区におきまして、現在、地域内の推進員を中心に行政と球磨地域農業協同組合が一体となって、同地区の今後のあり方について話し合いを進めているところでございます。本年三月末を目途に、概ね五年後における担い手や集積する農地の明確化、及び地域農業の目指す姿を明確にした地域営農・農地の集積計画の策定と、農地の所有者と利用者による農地の利用調整を行う組織であります営農改善組合の設立に向けて、農家の合意形成に取り組んでまいりたいと存じます。

地産他商関係でございますが、平成二十四年に設立されました人吉ブランド化実行委員会におきましては、本市の農産物や物産品、観光などの多様な地域資源を紹介、アピールすることで、人吉ブランドの確立に努め、併せて知名度アップによる地域振興と産業の発展に寄与することを目的として、これまで東京都、大阪府、広島県、福岡市、北九州市といった都市圏におけるＰＲイベントを実施してまいりました。

設立から四年、平成二十三年度に実施しました東京でのイベントを含めますと五年を経過することもあり、平成二十七年度の活動を一つの区切りとして取り組んでまいりましたが、これまでの活動を通して、本市の認知度も広がり、新商品の開発のきっかけとなった事業所や、少量ではありますが継続的な取引ができた事業所もあり、本市の農産物や物産品などの知名度アップに一定の効果があったものと存じます。

今後の活動につきましては、人吉ブランド化実行委員会におきまして、これまでの取組の検証を行い、次なる方向性も含めまして検討してまいりたいと存じます。

川辺川総合土地改良事業でございますが、九州農政局、熊本県、関係六市町村で組織する行政連絡会議において、かんがい排水事業は廃止、農地造成事業及び区画整理事業については事業計画を変更し水手当を行うという方向性を確認し、現在、事業収束に向けて協議を重ねております。また、事業費の負担につきましても、農家負担の軽減は重要な課題と認識しており、これまで関係六市町村長で熊本県に対し本事業に対する支援を強く要望

したところでございます。

今後につきましては、行政連絡会議で更に事業収束に向け協議を進め合意を図ることとし、その後、関係六市町村議会や農家の皆様方へ報告、説明を行い、事業廃止、計画変更等の法手続きを進めてまいります予定としております。

また、本事業の関連事業としまして、新たな水源を上原田地区で確保するために、県営事業として揚水ポンプ設置とファームポンドまでの送水管の整備を計画しているところでございます。今後も引き続き、国、熊本県と協議を重ね、水を待つ農家へ一日も早く水を届けられるよう最善を尽くしてまいりたいと存じます。

農業施設関係でございますが、現在、多面的機能支払交付金事業を実施し、地域における農地、農道や水路の保全活動を推進しているところでございます。農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少に伴い、農地等の多面的機能の維持・発揮が困難になりつつあります。平成二十八年度も引き続き、保全隊などの組織強化を図り、農業用施設の長寿命化のための補修・更新等を支援し、安定的な農業生産活動に寄与してまいりたいと存じます。

林業関係でございますが、本市の森林面積は、市の面積の約七十五パーセントを占める状況であり、長引く木材価格の低迷や間伐等の未実施、放置林などにより、適正な管理に欠ける森林の増加が危惧される状況にあります。森林の荒廃は、あらゆる面で市民生活に影響を及ぼす可能性があり、本市としましても、作業道開設や間伐等を実施することで生産性の向上を図り、地元産材の安定供給に資することで、森林の持つ公益的機能を維持するなど、長期的な視点で健全な森林保全に取り組んでまいりたいと存じます。

有害鳥獣被害対策につきましては、主に有害鳥獣の捕獲と電気柵設置により農地への侵入防止を図っているところでございます。有害鳥獣被害は、農林業従事者にとりまして、農作物等の生産に支障を来たし、経営に深刻な影響を及ぼしております。引き続き、更なる安全かつ効率的な捕獲と電気柵の設置拡大を推し進め、農作物の保護に努めてまいります存でございます。

地理空間情報と近未来技術を組み合わせ、本地域の豊富な森林資源を活用し、新たな林業の姿を確立するスマート林業事業につきましては、昨年十一月に国からの地方創生先行型交付金上乘せタイプに採択され、事業を進めているところでございます。

スマート林業の目指す方向は、育林や伐採、製材・加工、そして消費に至る、いわゆる川上から川下までの林業を中心とする森林資源を使った地域産業活動において、体系的に近代化と効率化を図り、引いては、新規林業従事者の確保・育成や、新しい産業の創出を図ろうとするものでございます。

現在、林業の分析はもとより、関連する地域産業の現状分析を始め国内外の先進的事例調査、担い手育成プログラムの構築、ビジネスモデルの検討、関連技術の普及啓発などを一体的に実施しておりまして、平成二十八年度からは、これらの事業成果を活用し、より具体的な取組を実践することにしております。

商工関係でございますが、創業支援につきましては、「人吉市まち・ひと・しごと創生総

合戦略」において、しごとを創り安定した雇用を創出するため、地域産業の強化策として位置付け、また、第五次人吉市総合計画後期基本計画においても、その具体的取組として、仮称ではございますが「起業創業・中小企業支援センター」の設立による創業の促進を掲げているところでございます。

本市では、これらの計画の実現を目指して、平成二十七年度にビジネスに関する専門人材を活用した優れた取組を実践されております静岡県富士市などに先進地研修を実施しましたが、研修を通じまして、支援アドバイザーの重要性、創業支援と中小企業支援は両輪で実施してこそ効果的であること、また、創業・中小企業支援は、まちづくりであるとの視点が大切だという認識を得たところでございます。そのため、まずは多くの方々新たな起業創業・中小企業支援について御理解をいただくため、今後、地域創生加速化交付金を活用し、地域で活躍されている産業支援アドバイザーを招へいしてのセミナーの開催を計画しているところでございます。

地方創生の第一義的な目的は、地方におけるしごとの創出であり、人が、企業が元気になるばまちも元気になるとの考えのもと、本市に適した創業支援、中小企業支援体制の実現を目指してまいりたいと存じます。

人吉中核工業用地整備事業につきましては、昨年二月に着手しました調整池改築工事、さらには本体部分の造成工事を順次完了し、平成二十八年度においては、国道交差点改良工事及び法面保護工事を計画しているところでございます。

株式会社カミチクの人吉中核工業用地への進出につきましては、国の交付金の活用を含め、国、熊本県及び近隣市町村といった関係機関との合意形成等にしばらくの時間を要するため、当初、株式会社カミチクとの間で合意を交わしました最速で平成二十八年四月以降工場建設着工、平成二十九年四月操業開始というタイムスケジュールにつきましては、現状では未確定な部分が多い状況でございます。従いまして、現時点で着工の時期を明確にお示しすることはできかねますが、資金調達の方法やその後の許認可等の目途が立った後の着工ということを勘案しますと、誠に遺憾ではございますが、当初見込みから数年は遅れるものと認識いたしております。

本市におきましても、今後ロードマップの見直しが必要となりますが、引き続きハラル対応セントラルキッチン形成を図るべく、「地域資源を活かした人吉ハラル促進区を実現するための地域再生計画」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら、人吉中核工業用地への関連企業の集積を強力に推し進めてまいりたいと存じます。

観光振興関係でございますが、地域資源を活かしたハラル促進区を始めとするインバウンド事業につきましては、これまでモニターツアーやおもてなしセミナー等の事業を実施しておりまして、本市におけるニューツーリズムの展開について市内のホテル・旅館業や飲食業の方々と情報共有に努めているところでございます。今後は、ハラル対応のサービス体系の検討や施設設備などの受入態勢の整備と、人吉ならではのおもてなしの確立に向け、引き続き、情報提供や環境整備に努めてまいりたいと存じます。

また、日本遺産認定に伴い「日本でもっとも豊かな隠れ里」と評される相良文化ストー

リーや人吉鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868、肥薩線、くま川鉄道における田園シンフォニーなどの観光資源の魅力について、ラジオなどの放送媒体により積極的に情報発信を行っておりまして、歴史的遺産や伝統文化と新たな資源を活用した、戦略的な観光振興策と交流促進を進めているところでございます。

人吉温泉観光協会におきましては、平成二十七年から観光客誘致特別強化事業の一環として、インバウンド及び日本遺産の二つの特別委員会を設置され、民間の力を中心とした地域観光戦略チームを始動されております。このような民間主導の取組は、地域経済活性化の原動力となるものと期待しており、本市としましても新たな観光戦略として官民連携による事業支援に取り組んでまいりたいと存じます。

日本百名城に選定されたことを契機に平成二十年度から始まりました「人吉お城まつり」につきましては、本市の歴史と伝統文化を受け継ぐ市民総参加の祭りとして定着しておりまして、本年は、実行委員会において来る四月三十日、五月一日の両日開催と決定され、現在、関係各位の御協力のもと準備が進められているところでございます。

祭りの名称に相応しい本市の歴史文化を継承する郷土色あふれるイベントとして、多くの市民の皆様に参加いただき子供から大人まで絆を深め、また、多くの観光客にも地域住民とのふれあいを楽しんでいただくことで、地域活性化にもつながる活気あふれる祭りを目指してまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、現在、一般道路につきましては、新設改良は継続して行うものの、昨今の社会情勢に鑑み、交通安全、施設の長寿命化を重視し、路面整備などの維持補修を、橋梁におきましては、大規模修繕・更新による老朽化対策、予防保全的な修繕補強に努めることといたしております。

平成二十八年度は、社会資本整備総合交付金事業を積極的に活用し、市道下林南願成寺線など舗装工事、改良工事を、球磨川に架かる曙橋につきましては、引き続き国の大規模修繕・更新補助制度を活用し、耐震補強詳細調査及び耐震補強設計を進めてまいります。

市営住宅関係でございますが、本市が管理いたします二十五団地のうち、十六団地につきまして、平成二十三年度に策定いたしました「人吉市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、給水設備改修や外壁改修等の改善事業を実施しているところでございます。

平成二十八年度におきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用し、蟹作団地一・三号棟外壁等改修工事や米山団地浄化槽改修工事等を計画しておりまして、引き続き快適で安全な居住環境の維持に努めてまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、街路事業につきましては、平成二十四年度に都市計画道路、下林願成寺線の事業認可を受け、人吉インターチェンジから通称フルーティールード交差点付近までの整備を行うため、平成二十五年から用地取得を進めております。

今後の計画としましては、平成二十八年度も引き続き用地取得に努め、平成二十九年度から工事に着工する予定としております。

公園事業につきましては、平成二十三年度に策定いたしました「人吉市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、平成二十四年度から施設の老朽化が激しい十三公園の公園施設の

改築・更新事業に取り組んでおります。

平成二十八年度におきましても、村山公園や下新町公園等の公園施設改築・更新工事を実施し、公園利用者の安全、安心の確保や公園施設の機能保全に努め、子供から高齢者まで誰もが利用できる都市公園づくりを進めてまいりたいと存じます。

景観計画策定事業につきましては、現在、本市の歴史や文化的景観資源について調査・研究を実施しているところでございます。平成二十八年度は、ワークショップ等を実施し市民の皆様の御意見を反映した景観資源調査を更に進め、十一月には景観計画策定のための協議会及び審議会を設置し、景観計画の素案作りに着手することにいたしております。

策定期間が平成二十九年度に及ぶ事業となりますが、市民の皆様の御意見を幅広く取り入れ、先人から受け継いできた美しい景観を守りながら、地域の個性や特色を活かした人吉にふさわしい景観計画・景観条例の策定に向け、努力してまいりたいと存じます。

スマートインターチェンジ整備事業でございますが、平成二十六年八月、国土交通大臣から連結許可を受けた後、同年九月に西日本高速道路株式会社、熊本県、本市で基本協定を締結し、関係機関と協議を進め、詳細設計、地質調査、用地測量等の各種業務を実施してきたところでございます。

また、建設用地につきましては、地権者の方々の御協力により、用地境界立会や用地幅杭設置が完了いたしましたので、去る一月三十日に、用地に係る説明会を開催しております。今後は、工事の早期着工を目指し、用地取得に努めてまいりたいと存じます。

教育振興基本計画でございますが、計画期間が平成二十八年度末で終了しますことから、平成二十八年度において第二次人吉市教育振興基本計画の策定を予定いたしております。次期計画では、第一次計画の検証を踏まえながら、第五次人吉市総合計画後期基本計画のまちづくりの理念のもと、本市教育の基本理念や目標を明確にし、その実現に向け総合的、体系的に施策を推進する計画の策定に努めてまいります。

学校給食関係でございますが、学校給食費への公的支援につきましては、社会情勢の変化に伴い子供を取り巻く環境も大きく変動する中、第五次人吉市総合計画後期基本計画における子ども・子育て支援の充実、また、人口減少対策として人口ビジョンや人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも明記しております若者が地域に残って、安心して子供を産み育てていける若い世代の経済的安定確保のための支援など、子ども・子育てに寄与する施策として位置付けをいたしております。

これまで学校給食費の段階的な保護者負担の軽減に向けて、関係部署と協議を重ね、具体的な支援策の制度設計について検討してまいりましたが、平成二十八年度から、給食費のうち、児童、生徒一人当たり月額一千円の一部補助を実施してまいりたいと存じます。

給食費への公的支援は、本市が引き続き活力あるまちとして発展を遂げるためには、次世代を担う子供たちの育成が重要な課題であると認識をしております、その対応策として実施をいたしたいと存じております。また、給食費の完全無料化につきましては、本市の財政状況を勘案しながら、今後、段階的に進めてまいりたいと存じます。

議員各位を始め市民の皆様におかれましては、何とぞ御協力賜りますようお願い申し上げます。

げます。

社会教育関係でございますが、去る二月二十一日に開催いたしました第十三回ひとよし春風マラソンにつきましては、全国各地から六千二百三十七人の選手の皆様にエントリーをしていただきました。当日は天候にも恵まれ、選手それぞれの目標に応じた走りを楽しんでいただき、恒例となっております沿道での小旗の応援やつぼん汁の振る舞いなど、市民の皆様への心もつたおもてなしにも十分御満足をいただけたものと存じます。

また、先月末の大阪国際女子マラソン大会で優勝した福士加代子選手には、所属する株式会社ワコール陸上競技部の監督で本市出身の永山忠幸氏と一緒に、特別ゲストとして大会に花を添えていただきました。福士選手には、会場内で参加者の方々との交流や表彰式のお手伝いと運営に御協力をいただきましたが、福士選手の行く先々には人だかりがきほどで、市民の方々の温かい声援と歓迎は大変なものでございました。その様子を見ておられますと、福士選手と人吉市をつないだこの大会には、走る人とおもてなす人の心がふれあい、気持ちを通じ合うという、最も大切なことが十三回の大会の歴史で育まれていることを感じました。福士選手がリオデジャネイロオリンピックに出場した時には、地元の手のように市民みんなが応援するのではないか、そのような人のつながりを育んだ大会であるとすれば、どのマラソン大会にも負けない市民のための大会ではないかとの思いをいたしましたところでございます。

「家族と走る、家族が応援する」をテーマに四年連続で六千人を超える参加者をお迎えることができましたことは、ひとえに多くのボランティアの皆様を始め御声援をいただいた市民の皆様方、関係団体、企業の方々の温かい御支援の賜物であると存じます。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

平成二十九年に人吉球磨地域で開催されます第七十二回熊本県民体育祭につきましては、現在、本体育祭を主管します（仮称）第七十二回熊本県民体育祭人吉球磨大会実行委員会の設立に向け、準備が進められているところでございます。本市におきましては、市内高等学校や中学校の体育館を始め八つの体育施設が競技会場として予定されておりまして、人吉市スポーツ推進基本計画に基づき、競技団体の皆様と協議を重ねながら、競技種目が安全かつ円滑に運営できますよう体育施設の整備に着手してまいりたいと存じます。

文化財関係でございますが、平成二十六年七月の大雨によりき損が生じた史跡人吉城跡、三の丸南側斜面の保存修理事業につきましては、測量設計業務が完了いたしております。平成二十八年早々に保存修理工事に着手することにいたしております。史跡人吉城跡は、日本遺産を構成する文化財群の一つであり、また、相良七百年の歴史を語る上でも重要な史跡でございます。今後も引き続き、適切な保存管理に努めてまいり所存でございます。

日本遺産関係につきましては、昨年四月二十四日に文化庁から栄えある初年度の認定を受けたところでございますが、その後、十市町村の行政と民間からなる人吉球磨日本遺産活用協議会を設立し、日本遺産魅力発信推進事業を活用し、情報発信などの各種事業に取り組んでまいりました。日本遺産認定に係る取組は、観光や商工業に携わる方々や人吉球磨市町村が活用の方向性を確認し、一体的に事業を推進することで、地域経済、地域振興、

まちづくり、さらには教育へと様々な効果が期待できるものと存じております。今後も引き続き、人吉球磨日本遺産活用協議会におきまして、その活用について議論をいただき事業を展開してまいりたいと存じます。

カルチャーパレス改修事業でございますが、平成二十五年度から大規模改修工事に着手しておりますが、現在、建造物本体に危険を及ぼすものを最優先に実施しているところでございます。平成二十八年度はコミュニティ棟の雨漏り対策の防水工事等を計画いたしております。利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解賜りますようお願い申し上げます。

上水道関係でございますが、今後の水道事業の基本的な考えや具体的方策を示す「人吉市水道事業ビジョン」の策定に向け、現在、素案に対し、市民の皆様の御意見を伺っているところでございます。今回のビジョンは、平成二十一年度に策定しました現行のビジョンを、国、熊本県と同様に、安全、強靱、持続という三つの観点から見直し、これからの五十年間を見据えながら今後十年間の取組の指針となる計画でございます。昭和三十二年十月から給水開始をしております本市の「おいしい水」を、これからも引き続き、市民の皆様が安定的にお届けできますよう、供給体制の構築に努めてまいり所存でございます。

また、去る一月二十三日から本市を直撃しました強い寒波によりまして、市内の至るところで水道設備が凍結破損し漏水が多数発生いたしました。水道施設では配水池の水位が一時、通常の半分以下まで低下し給水体制に支障を来たす状況にありましたが、水源地点及び配水池間での水の運用で給水区域の拡大縮小を行いまして、通常の配水状況に回復することができたところでございます。今回の漏水被害につきましては、災害に類するものと判断し、漏水部分の上水道料金と下水道使用料について減免措置を行うことにいたしております。寒波や積雪などにより被害に遭われました皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げます。

公共下水道事業関係でございますが、昭和五十七年三月の供用開始以来、現在の事業認可区域一千二十一ヘクタールの整備がほぼ完了し、普及率も平成二十六年末現在で七十三・六パーセントとなり、雨水や生活排水などの汚水を処理し市民の皆様の健康で快適な生活を支える重要な都市施設として機能しているところでございます。しかしながら、昭和四十九年の事業着手から四十年以上経過しており、施設の老朽化も見られることから、今後その機能を継続的に維持するため、汚水中継ポンプ場や汚水管きよなどについて、計画的に改築工事等を進めておりまして、平成二十八年度は、前年度に着手しました九日町汚水中継ポンプ場の改築更新工事を引き続き実施することについていたしております。

また、浄化槽設置につきましては、平成二十七年度までの五箇年計画の期間満了を受け、国の循環型社会形成推進交付金事業を活用し、引き続き平成二十八年度から平成三十二年までの事業計画を策定しております。

今後も下水道事業と浄化槽設置事業の両面から、公共用水域の水質保全及び住環境の改善に努めてまいり所存でございます。

ここで、国が定めました平成二十八年度の地方財政計画について、その概要を申し上げます。

ます。

国の平成二十八年度予算の基本方針では、一億総活躍社会の実現とTPP環太平洋戦略的経済連携協定を踏まえた対応及び経済・財政再生計画の着実な推進を掲げております。強い経済を実現するとともに少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安心を確保し、誰もが生きがいを持って充実した人生を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けた取組や、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関し、平成二十七年度補正予算での対応と合わせ、経済・財政再生計画の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に処理することとされております。

このような方針に基づいて策定された地方財政計画では、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成二十七年地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講じることとされております。地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等につきましては、地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、前年度に比べ五百四十六億円の減額、〇・三パーセントの減となっております。また、地方税等においては、税制改正後において、前年度当初見込みに対し市町村民税にあつては〇・八パーセントの増になると見込まれています。しかし、この見込みは地方公共団体全体の見込額であることから、地域における経済実勢に差異が生じることとされています。その他、地方譲与税については、前年比九・四パーセントの減とされているところでございます。

本市の平成二十八年度の財政見込みでございますが、生産年齢人口の減少に伴い税収も減少傾向が見込まれ、また、普通交付税も平成二十七年国勢調査人口速報値の採用により、大幅な減収が見込まれているところでございます。そのため、所要一般財源の確保に相当な困難を要しており、昨年に引き続き続き財政調整基金等三億円を繰り入れるなど大変厳しい財政運営になるものと危惧するところでございます。

このように、厳しい財政状況でございますが、平成二十八年度は、第五次人吉市総合計画後期基本計画のスタートの年として、まちづくりの理念の実現に向け、主要な施策につきまして着実に歩みを進めてまいりたいと存じます。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。